

質 疑 応 答 書

件名

基幹系共通基盤認証システム設計構築・運用保守業務委託

質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)
1	6.2新認証管理システム各種要件 (2)機能要件 ア. 認証方式 の「特定の機種に依存することなく可能であること」の記載について、許容される認証デバイスをお教えてください。	パソコン本体やキーボード、モニタ、マウスに内蔵されているデバイスとなります。
2	6.2新認証管理システム各種要件 (2)機能要件 ウ. IC カードの利用 に記載の「本市既存システムで使用しているFelicaカード」に搭載されているチップの型式をご教示願います。	「RC-S962」と「RC-SA00」が混在しております。
3	6.2新認証管理システム各種要件 (2)機能要件 ウ. IC カードの利用 にて、「カードに格納されているIDmとユーザ情報を紐づけし、ログイン用のIDとして使用すること。」との記載がありますが、すでに発行済みのICカードのIDmとユーザを紐づけた情報はございますでしょうか。	発行済みのICカードのIDmとユーザを紐づけた情報はございません。 本市にてIDmの調査を行い、紐づけについては受注者にて実施していただきます。
4	6.2新認証管理システム各種要件 (2)機能要件 エ. Active Directory にて、「新認証システム向けにActive Directoryの追加やOU等の構成変更は行わず、既存のActive Directory の情報を利用して動作すること。」との記載がありますが、認証に必要な全職員のユーザアカウントは登録されており、当該ユーザアカウントを使用した認証機能を実現する旨の解釈で宜しいでしょうか。また、Active Directoryの機能拡張等も認められない認識で合っておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、機能拡張は不可となります。
5	6.2新認証管理システム各種要件 (3)非機能要件 ア. 認証用サーバ の動作保証について、「(ア) VMWare ESXi 及びNutanix AHV での動作を保証していること。」の記載がありますが、情報システムセンター設置の認証用サーバと現地認証用サーバのどちらにも適用される仕様でしょうか。 また、「(ア) VMWare ESXi 及びNutanix AHV での動作を保証していること。」の動作保証について、どちらのハイパーバイザでも動作が保証されている必要があるとの認識で宜しいでしょうか。	情報システムセンターにおける認証用サーバが稼働するハイパーバイザは現時点で確定していないため、VMWare ESXi 及びNutanix AHVの両ハイパーバイザでの動作保証が必要となります。 情報システムセンター以外の各拠点における認証用サーバが稼働するハイパーバイザはHyper-Vとなります。

6	6.2新認証管理システム各種要件 (3)非機能要件イ. スケジュール に「各業務主管課がテストできる環境を整備すること。」の記載がありますが、「環境を整備」は、別紙6. 新認証管理システム設計構築スケジュール に説明が記載されている通り、受注者にて検証環境に必要なハードウェア、ソフトウェアを準備し環境を構築する認識でよいでしょうか。	お見込みの通りです。
7	6.2新認証管理システム各種要件 (3)非機能要件オ. 運用監視 について、「本市が指定するソフトウェアを認証用サーバにインストールできること。」の記載がありますが、具体的な製品名をご教示願います。	以下の製品となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・JP1/Base ・JP1/SNMP System Observer - Agent for Process ・JP1/Extensible SNMP - Agent
8	6.2新認証管理システム各種要件 (4)その他要件ア. 認証管理システムの並行稼働 及びイ. 既存環境への影響 にて、既存で稼働中の各種システムへの影響を及ぼさない旨の記載がありますが、情報システムセンター設置の新認証管理システム 認証用サーバが先行して稼働し、切替が完了した拠点の現地認証用サーバから順次切替えていく前提での影響を確認し、必要に応じて仙台市様からの合意を得る形での推進で問題無いでしょうか。	問題ございません。
9	6.3設計・構築・テスト・本番切替業務 (1)要件確認 にて、「各種要件との適合性について要件確認書として作成」の記載がありますが、別紙4. 新認証管理システム機能要件一覧 に記載の全ての項目に対して、要件を満たせる又は代替機能にて要件を満たせるか確認し、仙台市様の承認を受けることと認識しており、一部でも代替機能も無く要件を満たせないことが無いよう製品を選定するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	別紙5. 新認証管理システム非機能要件一覧 項番15性能要件-業務処理量-データ量 にて、「認証時の認証データサイズは約2,500バイト/ユーザ以下であること。」との記載がありますが、平常稼働時は比較的通信帯域の広い各拠点内の現地認証サーバとの通信となる前提とした場合、帯域の狭い小規模拠点における認証時に発生する通信量を意図したデータサイズ仕様と解釈して問題無いでしょうか。	問題ございません。
11	別紙4. 新認証管理システム機能要件一覧 項番1通常時-ログイン-認証方法 に記載の「VDIへのログイン認証で、利用可能であること。」は、VDI接続アプリケーションへのログイン認証、VDI接続後のWindowsログオン認証とロック解除が可能であるとの解釈で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。

12	別紙4. 新認証管理システム機能要件一覧 項番2通常時-ログイン-生体認証 に記載の「マスクの色が認証精度に大きな影響を与えないこと」とは、1パターンの顔情報の登録で、不特定の色のマスクを着用しても、認証精度に影響がないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
13	別紙4. 新認証管理システム機能要件一覧 項番13 離席時/画面ロック時-画面ロック-ロック に記載の「離席により、画面ロックを実施すること」について、生体認証として顔認証を提案した場合、ロックする条件は、人がいない、他人が利用していることを検知した場合で問題ないでしょうか。 また、ロックする条件は一律でしょうか。	視き見防止の観点から、2人以上いることを検知した場合も画面ロックの条件としていただくようお願いいたします。 ロックする条件については、一律ではなく、端末単位で条件を設定する可能性がございます。
14	別紙4. 新認証管理システム機能要件一覧 項番16 離席時/画面ロック時-画面ロック-プログラム起動 に記載の「同一ユーザでの画面ロック解除時と別ユーザでの画面ロック解除時に、それぞれで異なる本市指定のプログラム(VBS, BAT, EXE)を起動可能であること。」について、ログイン時ではなく画面ロック解除時のみ、貴市指定のプログラムを起動するように設定を実施するという認識でよろしいでしょうか。	ユーザ切り替え時も対象となります。
15	別紙4. 新認証管理システム機能要件一覧 項番24基幹系共通基盤認証-ActiveDirectory-ユーザ情報連携 に「端末へのログインに使用するユーザ情報は、本市既設のActiveDirectoryに登録してある情報を使用すること。」の記載がありますが、端末側に、ログインに使用するユーザ情報を格納する方式でのご提案は可能でしょうか。	ご提案の方式は不可となります。
16	別紙4. 新認証管理システム機能要件一覧 項番25基幹系共通基盤認証-他ソフトウェア-シングルサインオンソフト に記載の「シングルサインオンソフトと連携して動作すること」について、貴市で使用しているシングルサインオンソフトの機能、動作に影響を発生させずに連携させる認識でよいでしょうか。	お見込みの通りです。
17	別紙6. 新認証管理システム設計構築等スケジュール に、検証機は受注者側にて準備する旨の記載がございますが、設置場所、及び必要なセキュリティ対策をご教示願います。	設置場所は情報システムセンター内を予定しております。検証機のセキュリティ対策については、ウイルス対策やセキュリティワイヤー（ラック設置の場合は耐荷重等について別途調整）等のご対応をお願いいたします。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名 基幹系共通基盤認証システム設計構築・運用保守業務委託

		整理番号 (仙台市記入欄)					2	
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)						
6.2(1) ユーザ数及び利用時間 端末台数及び、端末利用ユーザ数に将来的なユーザ数の記載がありますが、現時点での端末台数(1,000台)及び、端末利用ユーザ数(3,500人)のライセンスを本業務で準備することとして、端末またはユーザの追加が必要となった際には、別途契約のうえライセンスを追加することよろしいでしょうか。		お見込みの通りです。						
6.2(2) 機能要件 「生体認証については、各端末に外付け専用装置を必要としないこと」とありますが、外付け専用装置とは、【本業務で納入する予定の認証管理システムの仕様で指定される、メーカーや型番が指定された装置】と言う意味でしょうか。		外付け専用装置は、パソコン本体やキーボード、モニター、マウスに内蔵されていない認証用デバイスとなります。						
別紙4. 新認証管理システム機能要件一覧 通常時-ログイン-認証方法 VDIへのログイン認証においても、ICカードと生体認証またはパスワード認証のどちらかを選択できるなど、機能要件に記載されている通り、通常環境と同一の認証方式を実現する認識でよろしいでしょうか。		お見込みの通りです。						
別紙4. 新認証管理システム機能要件一覧 通常時-ログイン-生体認証 マスク着用時は認証精度の低下、他人のなりすまし等のリスクも想定されるため、マスク着用時の「顔の向き」や「まばたき」等の手法で認証精度を高める機能を実装するなどの対策を施す必要があると考えます。 このような機能の実装については、設計構築テストの段階で検討する認識でよろしいでしょうか。		お見込みの通りです。 ただし、窓口業務等において支障が発生しないことが条件となります。						
別紙4. 新認証管理システム機能要件一覧 通常時-ログイン-生体認証 ディープラーニング等とありますが、ディープラーニングの機能としては、過去に取得した顔情報を最新の認証データを基にした顔情報に自動更新して、経年変化する顔情報でも認証可能とする機能と捉えてよろしいでしょうか。		お見込みの通りです。						
契約書別記 特に定めた契約条件 第1条3三 企業連合の構成員を復代理人として選任する場合、業務委託料の請求をすることに関する権限を復代理人へ委任することをお認めいただけますか。		左記条項のとおり、復代理人に認められる権限は業務委託料の「受領」のみとなり、「請求」は認められません。						

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。